

(別紙様式2)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県  
農業委員会名： 南相馬市

#### I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,460	1,330				6,790
経営耕地面積	3,629	429	320	23	86	4,058
遊休農地面積	1,036	881	881			1,917
農地台帳面積	6,560	2,538	2,534	1	3	9,098

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,309	農業就業者数	771	認定農業者	243
自給的農家数	604	女性	300	基本構想水準到達者	109
販売農家数	741	40代以下	44	認定新規就農者	11
主業農家数	109	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	73			集落営農経営	0
副業的農家数	559			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 7年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	35	31	12

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,790ha	3,131ha	46.1%
課 題	東日本大震災・原発事故の影響で農業の未来へ不安を感じている者が多く、また農業を支えてきた高齢者の離農も年ごとに増加することから、農業後継者の確保は難しい状況は変わらない。担い手への集約と、新規就農者への育成支援を行い、農地の利用集積を進めることが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,850ha	3,131ha	386ha	109.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	進行中の基盤整備事業の中で、役員や担い手となっている農業委員や農地利用最適化推進委員を中心に一層の効率的な農地集積を進めていく。
活動実績	農業委員や農地利用最適化推進委員が役員や担い手となって参加している基盤整備事業や人・農地プランを中心に集積を進めている。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を10%近く上回り、様々な取組に一定の成果を残せた。
活動に対する評価	総農家数、農業者数の減少、遊休農地面積の増加を抑制する取組が喫緊の課題である。法改正を踏まえ、10年後の農地の姿目標地図、地域計画づくりを進める中で、農地集積と担い手確保・支援育成を並行して取り組むことが必要である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	6.0 ha	1.0 ha	1.0 ha
課題	農業の新しい未来や手法等を機会あるごとに提示して、農業の魅力を伝え、就農しやすい環境を整えるようにしたい。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	0.5 ha	50.0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	常に地域の情報を捉え、新規就農を志す人があれば、積極的に参入へ繋がるよう関係機関と連携して支援を行う。
活動実績	例年、福島県相双農林事務所と市農政課とともに、農業人フェアなどへ参加していたが、新型コロナウイルス感染防止のため不参加となった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成している。しかし、2020年農林センサスに基づく農業者数は大きく減少しており、目標値を上回る活動、取組が必要である。
活動に対する評価	PRイベントも再開しており、機会を活用して活動を継続したい。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,098ha	1,917ha	21.1%
課 題	東日本大震災・原発事故の影響もいまだ大きい。また、これまで農業を支えてきた高齢者の引退と後継者不足が見込まれることから、担い手確保と育成支援を強化し、農地利用集積を行うことが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	51ha	510%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査		47人	6月～8月
調査方法		農業委員及び農地利用最適化推進委員3名～4名で版を編成し、計12班の体制で市内全域を12地区に分けて、農地全筆の利用状況を調査する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月		
その他の活動		—		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45人	6月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:9,503筆	調査数: — 筆	調査数: — 筆
	調査面積:583ha	調査面積: — ha	調査面積: — ha	
その他の活動	—			

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の詳細な状況が把握できたため、遊休農地の解消につながっている。
活動に対する評価	妥当である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,790ha	1.5ha
課 題	違反転用事案を把握し、土地所有者又は事業者への違反状態の解消を依頼しても、資金不足などにより違反転用の解消に至らないケースがある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0087ha	1.4ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の調査・把握に努め、事案が発生した場合は相談や指導を行う。
活動実績	農地利用状況調査等で違反と特定した土地については、その土地の所有者から土地の状況や違反に至った背景を把握するため、経過報告書の提出を求めるなど、県の指導に基づき必要な措置を講じた。
活動に対する評価	違反転用行為が長期間経過している案件について、「是正の意思が見られない」「原状回復する資力がない」「連絡がつかない」などの理由で解消されていない。農水省が取りまとめた解消事例を参考にしながら、是正に向けた措置の履行を定期的、継続的に指導を行うよう努めたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:128件、うち許可128件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容について地区担当農業委員による現地調査や当事者からの聞き取りを行い、転用許可基準により、客観的な事実に基づき確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	審査基準の項目ごとに適否の判断を行うため全体で審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により市ホームページで公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から4週間	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:83件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容について地区担当農業委員による現地調査や当事者からの聞き取りを行い、転用許可基準により、客観的な事実に基づき確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	審査基準の項目ごとに適否の判断を行うため全体で審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により市ホームページで公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から3週間 ※ただし、福島県農業会議の意見を聴く事案(30アールを超える転用案件など)は4週間	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		37法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		13法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		24法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		23法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1法人
	提出しなかった理由	東日本大震災・原子力災害の影響で休業状態のため。	
	対応方針	営農再開状況を伺いながら提出されるよう指導する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 3,470件 公表時期 令和4年4月
	是正措置	市の特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 983件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法: 市の広報紙・ホームページの活用を検討する。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 9,098ha
		固定資産税データ(年1回)、住民基本台帳データ(年2回)との照合を行い、データを更新した。また、毎月の定例総会終了後、許可処分を更新も行った。
	是正措置	公表: 特になし

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している

--